



まちづくりニュース

第26号

2016年11月

春日・後樂園駅前地区市街地再開発組合 広報誌 発行責任者：理事長 杉田明治
電話：03-5805-7793 FAX：03-5805-7794 編集人：広報担当理事 川合謙一
電子メール：jim@harusan.jp ホームページ：http://www.harusan.jp

【組合員の皆様】臨時総会を開催します

「春日・後樂園駅前地区市街地再開発組合 第13回 臨時総会」を下記要領で開催いたします（組合員の皆様対象）。

詳細や議案書等につきましては後日別途配布させていただきます。お忙しい中恐縮ですが、組合員の皆様、ご出席いただきたくよろしくお願いいたします。

日 時：平成28年11月22日（火）

19時～21時まで

場 所：区民センター 3-A 会議室

（文京区本郷4-15-14 TEL：03-3814-6731）

予定議案：「再開発組合役員選挙」について（※裏面参照）
「その他」

※ なお、臨時総会に引き続き「施設計画説明会」を行います。
内容は改めてご案内します。

補償費支払の「マイナンバー法」対応について

本年に補償費をお支払いさせていただいた個人権利者及び関係権利者につきましては、『マイナンバー法』の施行により税務当局に提出する「補償金に関する支払調書」に、当該様様の【個人番号（マイナンバー）】記載と【本人確認書類】の提出が義務付けられております。

つきましては、当該権利者様には再開発組合より関係する書類等を郵送させていただきますので、ご対応の程よろしくお願いいたします。

ご質問・ご相談などがありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

春日・後樂園駅前地区市街地再開発組合 事務局

電話：03-5805-7793 FAX：03-5805-7794 E-mail：jim@harusan.jp



組合員名簿の縦覧を行います（組合役員選挙に向け）

前回のまちづくりニュースでお伝えの通り権利変換認可に伴い、役員の数（定款第17条）が、理事7人、監事2人となりましたので、次回の臨時総会において役員選挙を行います。臨時総会での役員選挙実施に当たり組合員名簿の縦覧を下記の通り実施いたします。（※名簿記載事項に誤りがある場合は、訂正の申出をいただき、選挙管理者の確認のもと訂正いたします。）

日時：平成28年11月10日（木）～ 11月14日（月）

（10時から17時）

場所：春日・後樂園再開発組合事務所（TEL：03-5805-7793）

（文京区小石川1-9-1 小石川富士ビル3階）

【参考：役員選挙の流れ（予定）】

